

横尾議員 それでは、「課題解決に向けての具体的な対策は」について質問をします。5月の臨時議会で、町長は以下に挙げる5項目の課題を取り上げ、これまでの経緯や現状を分析して、取り組みを進めたいと挨拶の中で申されましたが、具体的な対策をどう講じていく考えなのか、お伺いします。1つ目は、ごみ焼却施設の改築問題です。冒頭に樫谷議員が質問されました、同じく、もはや、待ったなしの問題であると私は認識しています。協議が進まない原因の一つに当時の6町長による合意文書があり、牟岐町長だけでなく、歴代町長がこの問題に取り組んでこなかったことが挙げられます。合意文書がないがしろにされ、まさに職務怠慢であったと言わざるを得ません。前任の福井町政で、この問題が表面化されましたが、その後、全く進展していない状況です。そこで提案ですが、各層による協議会を立ち上げてはどうでしょうか。町長・副町長間、議会間、関係関連する民間等で、3町に連携協議会を立ち上げ進めていかななくては、進展はないと考えます。なぜなら、ごみ焼却施設は迷惑施設だと多くの方が思っているからであり、理解を深めなければ、同意を得られないと考えるものだからです。また、今回を教訓とし、3町の共有施設等に関して、今後も合意文書が交わされることのあるならば、先送りすることのないよう、対処する組織体制にしなければならないと考えますが、町長の見解をお伺いします。2つ目は、役場庁舎移転に関してですが、これも樫谷議員が質問されました。検討委員会の答申を尊重するかとの質問がありましたが、私は、住民に対して説明会等も開かれていない状況から、事前に庁舎移転・建設の財源をも考慮した計画を策定しない限り、住民説明会は、無理ではないかと考えます。その策定を作成する体制になっているのか。現状はどうかをお伺いします。3つ目は、健康管理センター等の町有財産整理ですが、全協で健康管理センターの売却契約等の報告があり、徳島新聞記事にも掲載されました。他の町有財産については、どのように整理を進めるのか、お伺いします。4つ目は、少子高齢化対策を挙げられました。具体的な対策をお伺いします。私としては、少子対策として、子育て世代に移住をしていただくのが理想であり、そのための施策の整備が必要と考えます。高齢化対策については、都市部では外国人労働者の雇用が国策となっていますが、一部職種を除いては、地方ではなじまないものであり、難しいと考えています。最後の5つ目ですが、農林水産業・商工業の振興です。これまで歴代町長が取り組んできた課題であると思いますが、いずれの職種も事業継承の問題を抱えています。行政と民間が連携して取り組むべきであり、町の産業再生に欠かせないと考えています。今後の対応はどうか、お伺いします。次に財政難の中、いかに歳入を確保するかについてですが、町財政が厳しい中、歳入確保に重点的に取り組まなければならないと考えます。以下、2項目について具体的対策を講じていく必要があるのではないか、お伺いします。まず1つ目は、税の徴収率を上げることです。現在の徴収状況は、

平成30年度においては94.72%となっており、高い徴収率であると思われます。しかし、滞納分が30.66%となっており、また、国民健康保険税に関しては83.59%となっている現状を踏まえ、納税義務の啓発が必要ではないかと思いますが、現在の取り組み状況はどうなっているのでしょうか。2つ目は、ふるさと納税制度を大いに活用すべきであると考えます。本町にとっては、起業・創業にもつながることになり、プロジェクトチームを創出し、取り組みをするべきではないでしょうか。町長の見解をお伺いします。

一山議長 杣富町長。

(杣富町長 登壇)

杣富町長 横尾議員のご質問にお答えします。ごみ焼却施設の改築問題と庁舎移転については、先程の榎谷議員の質問にお答えしたとおりです。なお、財源については現在は償還金の7割が交付税措置される「緊急防災減災事業債」が庁舎の高台移転として利用できますが、期限が令和2年度であるため現時点では借り入れ困難であると考えています。庁舎建て替えについては起債や補助金等がないため一般財源により建て替えることとなるため非常に厳しいこととなります。今後、緊急防災減災事業債の推移を見守っていきたいと考えています。庁舎移転は、新聞報道などもされており、住民のほとんどの方が候補地の1、2のどちらかに移転するのだろうと考えていると思っています。しかしながら、今回の町長選挙におきまして、焼却炉の問題、庁舎移転の問題でも、その他のことにおきましても、いろいろなご意見を伺っています。今後、少し落ち着きましたら各地区での意見交換会なども検討してまいりたいと考えています。次に町有財産の整理です。町有財産については有効活用できるものについては有効利用していきたいと考えています。今回の議案でも提案しましたとおり健康管理センターなどの活用できないものについては売却の方向で進めていきたいと考えています。なお、現在使用されていない旧西部保育所については民間企業に貸し出す予定で検討しています。次に少子高齢化対策で、子育て世代に移住をしていただくのが理想、そのための施策ということです。現在ある施策については、充実を図りまして、新しい施策については模索しながら検討していきたいと考えています。ただ、来ていただくには生活していただくなくてはなりませんので、働く場、雇用の場も必要だと考えています。次に企業誘致にも注力すべきということで、議員ご指摘のとおり、民間企業を斡旋する企業誘致は世帯数増加につながるとともに、雇用の場をもたらす効果的な施策であると認識していますが、誘致を推進するためには専門職員が配置された体制整備が必要であるため、限られた

人員での対応について、検討する必要があると考えています。次に農林水産業、商工業の振興で事業承継問題は行政と民間が連携して取り組むべきであり、町の事業再生に欠かせないと考えるが議員ご指摘のとおり、先人が培い伝わってきた技術はもとより、利用可能な施設・機材などを所有する事業所が活用されることなく失われていくことは、大きな問題であると認識しています。商工業の承継においては、商工会をはじめ「徳島県事業承継ネットワーク」など、関係団体との連携により取り組む必要があると思っています。また、農林水産業などの一次産業における事業承継については、「徳島県事業承継ネットワーク」などの支援組織が設立されていないため、町単体での事業推進は難しいと考えていますので、今後各関係団体と連携して検討していきたいと考えています。次に財政難の中、いかに歳入を確保するかという質問にお答えします。納税者が定められた納期限までに納付しない場合は、税務会計課より督促状を発送しており、それでも納付のない場合は催告書を発行し、自主的な納付のお願いをしています。また、納税相談を実施したり戸別訪問による徴収を行っています。国保税の滞納者については、国民健康保険被保険者証に変え特例の有効期間を定めた短期証を交付しています。どうしても年内に納付されない滞納繰越分については、滞納整理機構への移管手続きを行っており、平成30年度から県民局においても町県民税について滞納整理を行うこととなり移管を行っています。納期限内に納付している町民の皆さまに不公平が生じないように納期限内納付、自主納付の意識高揚を徹底し、関係機関との連携を密にしながら、法令に基づいた効果的、効率的な滞納整理業務を推進し、より一層の収納額の向上に努めてまいりたいと思っています。納税の活用についてお答えします。30年度のふるさと納税の実績は210件、4,872千円で、ポータルサイト「さとふる」を開設してから4倍ほど増加しましたが、納税額の大きな市町村と比較したら少額であります。納税額の大きな市町村をみますと、やはり返礼品の種類が多数あり、特色のあるものなどが多くみられます。返礼品については、町内の事業所等にご協力をいただかなければならないため、これまでも商工会をはじめ各事業所等にお願いをしていますが、返礼品の種類などが増やせない現状であります。また、総務省よりふるさと納税に対する返礼品のあり方について、「寄付額の3割以内」「地場産品であること」などの総務大臣の通達も出ています。このような状況のなかふるさと納税に特化したプロジェクトチームを作るのには現職員体制では困難であると考えています。今後も商工会や観光協会などの関係機関等と協議しながら返礼品を増やしていくようお願いしていきたいと考えています。以上です。よろしく願いします。

一山議長 横尾議員。

横尾議員 いろいろとお答えいただきましたが、私の方から再問をさせていただきたいと思います。まず庁舎移転に関して、今後意見交換を検討していきたいというお言葉でしたが、実際に答申を受けてのことではありますが、民間の声が実はまだいき通っていないという声が聞こえています。海部病院の跡に持っていきたいという声も、私の所属している商工会の中でも聞こえてきていますし、現に海部病院の跡地利用が活かされない限り、旧ポルト商業施設ですが、だいぶ落ち込みが激しいということもありますので、是非、住民の声を聞いていただきまして、庁舎移転につなげていただきたいと思います。それと、少子高齢化対策についてですが、現に協力隊員さんとして、一家が出羽島に引っ越してこられています。そういう実例がありますので、是非、聞き取りをして今後どういうふう施策に反映させていったら良いか検討をしていただきたい。つなげていってほしい。また、企業誘致は私の先程の質問にはありませんでしたが、美波町、神山町を例にとっても1社でも来ていただいたら、凄く活性化につながるということが目に見えています。実際に牟岐町は出羽島を核として注目が集まっている中、今のサテライトオフィスの誘致は十分に可能であると考えますので、どうか施策に反映して欲しい。力を添えていただきたいと思っています。これは再問としてお答えいただきたいと思いますが、ふるさと納税制度、財源を確保することが急務であると、現榎富町政になりまして、これから町長としてやっていきたいこと、財源がないとこれから何もできません。そういう中でふるさと納税は、目的税ではありますが、当初から4倍の実績があります。牟岐町の目標は1千万円と聞いていますが、それを単位をもっと増やして1億円、徳島県内の佐那河内村では5億円もの実績があります。それに追いつけ、追い越せという意気込みで取り組まなければならないと考えますが、いかがでしょうか。ふるさと納税の誠意に対して、もう一度再問をお願いします。

一山議長 榎富町長。

(栢富町長 登壇)

栢富町長 ふるさと納税の財源確保の件につきましてお答えします。横尾議員がおっしゃることは、私も十分同じくいろいろ検討等行っています。しかしながら、最近、分かってきたのは、ふるさと納税が増えますと、一般財源が減るというデメリットもありますので、今後それを見極めながら、また、相談していただきながら進めさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

一山議長 横尾議員。

横尾議員 先にふるさと納税のことは総務課でもお聞きしました。全くそのとおり交付税が引かれるということではありますが、ただ、新聞記事になるということについては、牟岐町頑張っているなど、産業課ではふるさと会といったものも企画してるようです。全国に牟岐町出身者がふるさと納税に目を向けていただけるように、また、その意味では関係人口、交流人口の増加につながるということがありますので、こういった展開でもふるさと納税にも力を入れていただき、注目すべき行政団体であるというふうに持って行っていただきたいということです。以上で私の質問を終わります。